

学生・教職員・関係者 各位

新富国際語学院
校長 川畑 進

「緊急事態宣言の解除（9月30日付）」に伴う新富国際語学院の対応について

千葉県を含む19都道府県に発出している「緊急事態宣言」が令和3年9月30日付で解除されましたが、新型コロナウイルス感染症が完全に終息したわけではありません。これからも、教職員や学生への感染を防ぐため、一層の感染防止対策の徹底が必要となります。各自、これまでと同様に次の通りマスク等の着用や健康状態の把握、日々の検温をはじめとする3密（密閉、密集、密接）を避ける等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の継続をお願いします。

1 感染防止対策の継続

- (1) 感染予防のためにマスクの着用・手洗い・うがいを徹底して下さい。
- (2) 毎朝、登校時の体温感知センサーにより、体温を測り事務所カウンター設置のボードに健康状況を記入して下さい。
- (3) 密閉密集密接を避け、部屋の換気を行う等、これらの感染防止策の徹底を図って下さい。

2 教職員及び学生に高熱等の風邪症状がある場合（ワクチン接種後の副反応を含む）

高熱等、平常と異なる体調の場合は、当学院における感染リスクを下げるため、自宅で休養して下さい。この場合、必ず、始業開始時までにご連絡下さい。

3 同居する家族に高熱等の風邪症状がある場合（ワクチン接種後の副反応を含む）

同居する家族等に発熱等の風邪症状がある場合は、出勤（登校）は、控えて下さい。

4 新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者が発生した場合

学校へ連絡の上、保健所又は医療機関から指定された期間は、お休み下さい。（公欠扱い）